



Title	唐の中央アジア支配と墨離の吐谷渾（下）：主に墨離軍の性格をめぐって
Author(s)	荒川, 正晴
Citation	史滴. 1989, 10, p. 19-42
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/79135
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

唐の中央アジア支配と墨離の吐谷渾（下）

——主に墨離軍の性格をめぐって——

荒川正晴

唐の中央アジア支配と墨離の吐谷渾（下）

——主に墨離軍の性格をめぐって——

荒川正晴

二、墨離の投降部落と瓜州オアシス

前節で筆者は、トゥルファン文書（TAM二五出土）^①によって、墨離の吐谷渾勢力が、聖暦二年（六九九）七月に、唐の瓜・沙州領内へ投降するにいたる経緯を明らかにした。この降付のきっかけ瓜・沙州は、多くの吐谷渾部落を内部に取り込むことになったものと思われる。

ところで、こうした吐谷渾部落の内附を受け入れる瓜・沙州領内には、同じく墨離の名を冠する軍が置かれていることに注目される。従来の見解によれば、この軍は、テュルク系とみられる墨離部族を主体に構成されたものとされる。^②墨離部族とは、遼代に鼈古里、明代には乜克力とも記され、唐初より殆ど千年に近い間、天山東北端の山地を保持して繁栄した部族であったと言われる。^③従って、後に瓜・沙州に拠った帰義軍節度使（九一一世紀）の置く墨離軍とは、その政権の版図からみて、軍としての実質は認められず、その名だけが継承されたものとされるのである。^④しかしながら、墨離部族が唐初にすでに存在していたことや、また軍の名称がこの部族名に由来しているとする積極的な根拠は認められず、当軍がこの部族を構成要素としたことは、はなはだ疑問といわざるをえない。さらには帰義

軍節度期のそれは、形骸化した軍どころか、政権の基盤にかかわるものであったごとくである。そこで、本節では唐の設置する墨離軍の性格を、帰義軍時代にまで広げて考察し、当オアシスに隣接する吐谷渾部落との関連を明らかにしておきたいと思う。

I 唐支配期の瓜州オアシスと墨離軍

前節でも述べた如く、この聖暦二年における投降は、河西南辺に依る吐谷渾勢力全般にわたるものであったが、唐側では彼らの安置場所をめぐる論争が引き起こされていた。即ち、宰相張錫及び右武衛大將軍唐休璟と涼州都督郭元振との間にたたかわされたものである。結局は、彼らを遠く秦・隴・豊・靈各州の間に遷す、前者の見解を退け、河西諸州に分置することを主張する後者の意見が取り上げられた。『通典』卷一九〇、边防六・西戎二・吐谷渾条には、この主張の内容を以下の如く伝えている。

郭元振上安置降吐谷渾狀曰、(中略)今吐谷渾之降者、非驅略而來。皆是渴慕聖化、衝鋒突刃、棄吐蕃而至者也。臣謂宜當循其情以為制、勿驚擾之。使其情地稍安、則其係恋心亦日厚。當涼州降者、則宜於涼州左側安置之。當甘州・肅州降者、則宜於甘・肅左側安置之。當瓜州・沙州降者、則宜於瓜・沙左側安置之。但吐渾所降之處、皆是其旧居之地。斯輩既投此地、実有恋本之情。若因其所投之地而便居之、其情易安。因數州而磔裂之、則其勢自分。順其情、分其勢、而不擾於人、可謂善奪戎狄之權矣。

傍線部分より、この時降付した吐谷渾勢力は、それぞれ彼らの投降地に從つて、(1)涼州(2)甘・肅州(3)瓜・沙州の三つの領域に分置すべきと主張されたことが知られる。先に検討したトゥルファン文書からうかがえるように、(3)に投じた集団と(1)・(2)へのそれとは、それぞれ別個に降付が行われた如くであり、河西縁辺に定

居する吐谷渾勢力というものが、もともとこれらの三地域方面に分散され、それぞれに別部集団を形成していたと推定される。⁶⁾

さて、彼の意見によれば、これらはいずれも、各州の左側(南側⁷⁾)に安置すべきとしているが、そもそも彼らの部落は、河西南辺を画する所謂南山(祁連山系)を本拠にしていた。『文苑英華』卷七六九に伝えられる右史の崔融の献議「拔四鎮議」(長寿元年(六九二))には、

(莫賀延大) 積南有沙・瓜・甘・肅四州、並以南山為限。山南即吐渾及吐蕃部落。

とあり、七世紀末には南山が唐と吐(谷)渾・吐蕃勢力とを限る境界線となり、その山南が吐(谷)渾・吐蕃部落の居住地となっていたことが知られる。ここに問題となる、瓜・沙州方面で両勢力を分断する南山地帯に関して、『元和郡県図志』卷四〇隴右道・下、瓜州・晋昌県の条には、

雪山 在(晋昌)県南一百六十里。積雪夏不消。東南九十里、南連吐谷渾界。

とみえている。この雪山は、晋昌県(瓜州の郭県、今の苦峪城もしくは布隆吉城周辺⁸⁾)の南百六十里にあることより、石包城を挟んで連なる現在の鷹咀山(南甘露山)を指すと考えられる。そこより東南九十里と言えば、大雪山辺りに相当しそこが吐谷渾との事実上の接壤地帯となっていた。⁹⁾

他方、『沙州図経』(原本の成立年代は、上元三年(六七六)～証聖元年(六九五))によれば、沙州領域内にも寿昌県の南方一八〇～一九八里(沙州城より寿昌県城まで一二〇里)に姚闕山・竜勒山・西紫亭山と呼ばれた山が存在し、彼ら吐谷渾及び吐蕃勢力との分界線となっていた如くである。¹⁰⁾ 従って、七世紀後半より始まる、吐蕃の周辺諸地域への進出にもなつて、瓜・沙州城より南方二五〇～三〇〇里に並ぶ南山が、唐との接壤地帯となり、その山南が吐蕃とそれに取り込まれた吐谷渾勢力、山北が唐の領界内に留まったと認められよう。このことは、『元和郡県図志』

同卷・沙州の条に、「西至吐蕃界三百里」とあることから傍証される。

先の郭元振の献議では、彼らの投降の地が、すべて旧居の土地であり、そこに彼らを安住させ、放牧と交易を生業とする従来の生活を侵奪すべきでないことを指摘している。この意見通り彼らが投降地で、旧来の部落生活を保証されたとすれば、この時の降付は単に山南より兩州領界内の山北への移動に過ぎなかったとみられよう。諸州の南側に分置することを主張する彼の意図も、実に「恋本の情」を抱く南山周辺の地に部落を安置し、その勢力を慰撫することにあつた。

前節でみた如く、こうした吐谷渾勢力の投降を応接した「水源」の地は、当地の南山より北流する、現在の党河・踏実河・疎勒河の上源地帯辺りであつたと認められ、この地こそ先に検討した南山山北の唐の最前線地帯であつた。特に、彼ら部落民を安置できる、比較的広範な定居地を確保できるところと言へば、こうした河川の流域、とりわけ沙州よりも瓜州南方の疎勒河、またはやや西に位置する踏実河に沿って開かれた扇状地辺りに、その候補地を求めることができよう。『元和郡県図志』には先の雪山の記事に続けて、

冥水 自吐谷渾界流入大沢、東西二百六十里、南北六十里。豊水草、宜蓄牧。

とあり、瓜州南辺の吐谷渾の領域から、冥水と称される河が北流し、水草豊かな広範な蓄牧地を提供していたことを伝える。この河が、現在の疎勒河、あるいは踏実河のことを指すことは疑いなく、まさにこの河川沿いに主として安置されたかと判断されよう。もしこうした考えに大過ないとすれば、この時の吐谷渾部落の投降は、その大半が瓜州領域内に寄住する部落民として取り込まれたと推測される。

ところで、こうした瓜・沙州と吐谷渾部落との関係は、実はこの時初めて生じたものでなく、既にそれ以前から存在していた。即ち、『資治通鑑』卷一五九、梁・大同十一年（五四五）十二月の条に

魏、東陽王榮為瓜州刺史、與其婿鄧彥偕行。榮卒、瓜州首望表榮子康為刺史、彥殺康而奪其位。魏不能討、因以彥為刺史。屢徵不至、又南通吐谷渾。

とあり、西魏時代、東陽王(元太)榮の婿である鄧彥が、瓜州刺史(当時の瓜州は唐代の瓜・沙州領域を包含する)の位を篡奪してその地位を占めたときに、彼は魏に従わず独自に南の吐谷渾勢力と通じていたことが知られる。またこの翌年にも、同、中大同元年(五四六)五月の条に、

(令狐)整行及玉門、召豪傑述(張)保罪狀、馳還襲之。先克晉昌、斬呂興、進擊瓜州、州人素信服整、皆棄保來降。保奔吐谷渾。

とみえており、刺史の成慶にかわって瓜州を掌握した張保が、令狐整に攻められた時に、最後に吐谷渾集団を頼って逃れており、彼と吐谷渾部落との間に何等かの提携があったことをうかがわせる。吐谷渾勢力が、六世紀半ばには既に且末・鄯善地域にまで及んでいた事実からすれば、ここに見える吐谷渾とは、隣接する南山方面に定居していたものと見ても大過なからう。

同様な関係はさらに遡って当地のアシヤ族との間にも見え、『晋書』卷一二二呂光載記に、

蒙遜從兄男成先為將軍、守晉昌、聞蒙遜起兵、逃奔質虞、扇動諸夷、衆至数千、進攻福祿・建安。

とあり、四世紀の後涼時代に、晋昌地域(唐の瓜州領域)を守る沮渠男成が、蒙遜の挙兵に呼応すべく、近辺に蟠居するアシヤ勢力に逃奔して彼らの助力を仰いでいた。吐谷渾の母胎となったのがアシヤ族であったことを考えるならば、この地の吐谷渾部落というものも、恐らくは南山近辺に定居するアシヤ勢力を基盤として形成されたと推定され、瓜・沙州オアシスと南山の吐谷渾(アシヤ)勢力との通好関係が、古くより成立していたことがうかがえる。

さらにこうした政治的な連携だけでなく、後の例ではあるが、南山が沙州の住民の重要な交易場所であり、相互に

移住することも希ではなかったことも知られ、当オアシスと南山の部落とが、常に共存・共生していたことを確認する必要がある。

とりわけ、瓜州オアシスは、南山と天山北方を結ぶ要道たる莫賀延磧道を北に控え、南北蕃胡往来の要衝に当たっていた。よってこの河西西辺地域で、瓜州が唐の支配当初より、政治・軍事上の中心になったことは当然のことであった。この点、西隣の沙州が主要交通路線からはずれ、当地経営の中心的基地とされず、協役的存在となったことと対象的である。

そこで想起されるのは、冒頭にも述べた墨離という名を冠された軍が、唐初の武徳初めの瓜州設置と前後して置かれたことが推測されることである。墨離軍に関する史料は極めて少ないが、そのうち設置年代を伝えているのは『唐会要』卷七八諸使・中、節度使条の次の記事だけである。

墨離軍、本是月支旧国。武徳初置軍焉。

武徳（六一八―六二六）の初めというきわめて早い時期に軍が置かれたことに対して、浜口重国・岩佐精一郎・岡崎精郎諸氏は、この記事の信憑性に疑問をもたれたが、これについては既に菊池英夫氏により反論が出されている。

即ち、氏は軍鎮の起源問題にふれ、史料中に「軍」と表記されるものがすべて後の軍鎮と同一の機能や内容・性格を持つとは限らず、墨離軍の創置を武徳年間にまで遡らせる説が、必ずしも妄謬とはいえないとされておられる。ただし、当軍が、当初突厥の別種とみられる墨離部落をもって発足したことについては、冒頭に述べた和田清・岡崎精郎両氏の説を取られておられる。

既に先学により検討されているように、『旧五代史』卷二五唐書一・武皇紀上には、

始祖拔野、唐貞観中（六二七―四九）為墨離軍（大）使、従太宗討高麗・薛延陀有功、為金方道副都護、因家于

瓜州。

と見えており、岡崎氏が指摘されたように、歴史的存在とみなされる沙陀・朱耶氏の抜野が貞観中墨離軍使に任命されている。その後も同じく沙陀族の沙陀金山が、七世紀後半に墨離軍討撃使に任じており、少くとも墨離軍が七世紀の早い段階で置かれていたこと、また当初蕃部落兵によって構成された軍であったことは確認される。ただし和田清・岡崎精郎諸氏が指摘される如く、唐の時代に既に、後にハミ北方に現われるテュルク系の墨離部族が存在していたことを示唆する史料は皆無である。それどころか、墨離族との関係を推測する根拠とされた、墨離軍の位置を示した「瓜州の西北一千里にあり」という記事も、既に多くの先学によって否定されている。

であれば、この墨離軍の墨離を、ことさらにハミ北方に現われる部族の名に因んだことを前提に考える必要はない。むしろ先の『唐会要』の記事に、「墨離軍は本は是れ月支（月氏）の旧国なり」と記されていることに注目すべきであろう。月氏の旧国とは、言うまでもなく瓜・沙州より南山にいたる地域を指していることは疑いなく、当初月氏の故地にいた蕃部落を以て、軍の主要な構成要素としていたことを示唆する。墨離という名称が、南山方面にのみ確認されることもこのことを積極的に推測させる。

すでに見てきたように、唐の進出以前より、瓜・沙州オアシスは南山の吐谷渾勢力と共存・共生的な関係にあったのである。とすれば、唐初の墨離軍の設置も、瓜・沙州の平定とともに、こうした南山の吐谷渾勢力を組み込んで、彼らを主体にしていたとみられよう。よって、墨離軍の墨離とは、前節でみたように瓜・沙州南辺の南山方面にある、吐谷渾の拠る墨離川・墨離海という地名に由来した蓋然性は極めて高い。その後、墨離軍は、先に掲げたように貞観年間以後しばらくの間、沙陀族の首長によって統轄されるようになるが、菊池氏が指摘されるごとく、そもそも当軍は酋帥に率いられた「人主地従」の蕃部落軍として、通常の城堡を構え管轄区域が整えられた軍鎮とは異なっ

いた。従つて、恐らくは、貞觀時代の唐の伊・西・庭州進出にともなつて、天山北方での軍事行動に対応すべく、墨離軍も天山北方に根拠地を持つ沙陀族を主体とするものになつたと想像される。何れにせよ、この軍が唐初河西の最前線にあつて、瓜州・南山間の月氏の故地にいた吐谷渾部落をもつて構成されたごくであることに注目されるのである。

河西に於てこうして州界に取り込まれた蕃部落は、部落・州・府と、その呼ばれ方は一樣ではないが、一般州県とは区別される所謂羈縻州に付せられ、戸口数も別に把握されていた。こうした蕃部落が、当地域で、州県戸口の規模を上回る大きな存在となつていたことは容易に推測されるが、ことに瓜州地域は、州県民として把握される戸口数が、河西諸州の中でも一際低い数字を示している。即ち、貞觀年間の戸数一、一六四・口数四、三二二という最低の規模は、一世紀余り経た開元・天宝期になつてもその総数が全く増加していかない状態である。途中増加していかないのは、ひとつには瓜州領域が常々吐蕃勢力の侵攻の的となり、開元一五年には瓜州城が徹底的に破壊されることなどもある原因²²が、これより、当州がその重要性にもかかわらず、漢人系州県民の確保できない、一貫して蕃部落色の強い州であつたことを知る。墨離軍のような極めて特異な蕃部落軍が、唐初の瓜州設置にからんで置かれた如くであるのも、瓜州のこうした性格を念頭において考えるべきであらう。

その後、河西南山地域への吐蕃の攻撃が始まると、吐谷渾部落はこれに取りこまれていったと考えられ、先に指摘した南山を接壤地帯として唐と対峙することとなる。先に見た聖暦二年における吐谷渾部落の投降は、こうして形成された七世紀後半の南山の形勢を切り崩したものであつたのである。

史料に確認される限りでは、この投降のあつた八世紀以後には墨軍離は、蕃部落の酋帥の統轄を離れて、軍使には常に漢人が任命され、瓜州刺史がこれを兼任することが確立されている。これからすれば、墨離軍も八世紀以降の河

西節度使体制のもと、瓜州近辺で城堡を構え、管轄区域が定められた軍鎮として確立^③し、これに向けて漢人將兵の投入も行なわれたと推測される。しかしながら、特に蕃部落色の強い瓜州領域による墨離軍の場合、在地の兵員補給母胎として州界内に寄住する吐谷渾などの蕃部落に、依然として大きく依拠したことは想像にかたくない。

これを積極的に裏づける史料はないが、ここでその傍証として広徳二年（七六四）頃のものとされる『河西節度使判集』写本（p. 2942）に注目したいと思う^④。これは、吐蕃の涼州攻陥後に、当時の節度使である楊志烈が、甘州に後退した時期のものであるが、ここにはこの時期処理された案件の判辞が五十近くにわたって列記されている^⑤。それらを通覧すると、判集としての性格からも甘州以西の諸州に関する案件が網羅され、軍鎮としても、甘州の建康軍・沙州の豆盧軍がしばしば登載される。ところが、これに対して瓜州の墨離軍はまったくその名を見せていない。この時点では、そのほかの甘州の寧寇軍・肅州の玉門軍は、廃止されていたと考えられるため、瓜州をまだ確実に領有していた^⑥ときに、既に墨離軍は唐の軍鎮として存在していなかった可能性が極めて高い。これは、墨離軍が漢人の瓜州刺史が統督するようになる八世紀においても、吐蕃との去就常ない蕃部落に強く依存していたことに起因するものと考えられよう。

ところで、冒頭でも触れたように、墨離軍の名は吐蕃の支配を打倒した沙州帰義軍節度使時代にも見えており、その軍使は唐代同様瓜州刺史の兼任するところであったことがうかがえる。この軍については、先述したように、単に名目的なものとして捉えられているが、はたしてそれでよいのであろうか。実質的には独立していたとはいえず、唐王朝下の節度使としての体制を維持し、墨離軍使の称号が授与されている以上、軍としての実体を保持していたと考え、みる必要はあろう。そこで、次にこの帰義軍時期の墨離軍が如何なる存在であったのか検討し、改めてそこから史料のかなり限界のあった、唐支配期の同軍の性格を確認したいと思う。

II 帰義軍節度使時代の瓜州オアシスと墨離軍

この時期の墨離軍が、引続き瓜州を治めるものに統率されていたらしいことは、十世紀の曹氏帰義軍時代のものであるが、ペリオ四八八号文書の設斎供養文に次の如く見えている。

- 1、厥今廣抽_二金帛_一、大捨_二珍絲_一、成_二至聖之衣粧_一、就_二慈尊之服飾_一者、有_レ誰施
- 2、作。時則有_二我團揀使司徒_一奉。為_二國安_一民泰_一佛法、長隆_二金枝_一永秀_二千鈴_一
- 3、玉葉、長滋_二於万歳之福會_一也。伏惟我司徒、天資鳳_一管、地傑龍胎、三墳洞_一
- 4、曉於_二闕衿_一、七德善_二槽_一於指掌。故得_二位、臨_二瓜府_一、統_二墨軍_一十部、安_二民_一云_レ條布_レ政
- 5、勸耕_二南畝_一。城人傳_二去狩之語_一、語_二五東卒_一。四野有_二來穰之詠_一、加以_二志啓_一僕事、性慕_二
- 6、良田_一。抽_二庸歲之珍絲_一、就_二能人之衣服_一。對工實人間之巧妙。絳纒若_二天上_一而將_二來精_一
- 7、麗_二難_一名、殊_二嚴莫_一喻_二纒掛_一。

ここに見える司徒・団練使は、曹氏帰義軍時代の曹延恭（第六代節度使、在位九七四―七八）もしくは曹延瑞の何れかに当たるものであったことは疑いない。この斎文によれば、「伏して惟へらく、我が司徒は、天に資鳳を_{あらわ}覺し、地に傑龍を胎せしめ、三墳は胸衿より洞曉し、七德は指掌より善槽す。故に位を得て、瓜府に臨み、墨（離）軍十部を統禦す」云々とあり、彼は、司徒・団練使として瓜州に臨み、墨離軍十部を統轄していたことが知られる。この墨離軍十部というのは、異民族のもつ部族や部落を指して部と表現すると同じく、墨離軍が統轄する十の部落と考えられ、蕃部落を主体としていたことがうかがえる。この十の部落が、瓜州の状況から吐谷渾勢力を主体としたことは容易に推測できるが、これに関して次にあげる「管内三軍百姓奏請表」（写本、S. 426）は極めて示唆に富むものである。

管内三軍百姓奏請表

歸義軍節度左都押衙銀青光祿大夫檢校國子祭酒兼御

史大夫安懷恩并州鼎僧俗官吏兼二州六鎮耆

老及通頰・退渾十部落三軍蕃漢百姓一萬

人 上表

土肥義和氏によれば、これは、西漢金山国の末年（九二〇年頃）に左都押衙安懷恩が後梁の末帝に上奏したと考えられる書簡とされるが、その首文には歸義軍節度使管内の百姓を、三軍の百姓あるいは三軍の蕃漢百姓と表現している。ここで注意すべきは、節度使管内の百姓に、敢えて「三軍」という言葉を冠することである。「三軍」とは、あるいは大国の軍隊という程度の漠たる表現かも知れないが、しかしこれが具体的な軍の構成を示したものとすれば、節度使政權の基盤について新たな問題を提起しよう。すなわち、同首文には、沙・瓜二州の僧俗官吏と通頰及び退渾の十部落を併記した後、続いて「三軍蕃漢百姓一萬人 上表す」と記載しており、「三軍」とは州県民による軍の他、通頰を主体とする軍そして退渾による十の部落によって構成される軍から成り立っていたとも考えられるのである。（補注）

そもそも歸義軍政權が、その初期より自らの軍を三軍と称していたらしいことは、次にあげる史料からもうかがえる。即ち、文学作品ではあるが、著名な『張義潮變文』に、

僕射聞吐渾王反乱、即乃點兵、鑿凶門而出、取西南上把疾路進軍。纔經信宿、即至西同側近、便擬交鋒。其賊不敢拒敵、即乃奔走。僕射遂号令三軍、便須追逐。

とあり、建国当初の吐渾王国反乱平定に際して、義潮は三軍に号令してこれを追討している。また政權末期において

も、曹延祿が一族の曹宗寿に殺害された事件について、『宋会要輯稿』第一九八冊蕃夷五は、

延祿等知其力屈、尋自盡。臣為三軍所迫、權知留後、兼差弟宗(文)以權知瓜州訖。

と記しており、節度使政權を支える軍を三軍と表現している。

帰義軍節度使政權が、建国当初より基本的に三軍を母胎とするものであると認められるすれば、それは先の上表よりして、州県民による軍と通類や退渾(吐谷渾)といった部落民からなる軍から構成されるものと推定される。その中で十の部落よりなる退渾軍とは、まさに墨離軍のことを指すものと思われ、帰義軍節度使の政權の中で、三軍のうちの一軍を形成していたと見られよう。

またこの通類・退渾部落を取り込んだ三軍形成は、節度使政權の性格よりして、前代の吐蕃による沙・瓜州支配時期の軍部落を基盤にしたものと思われる。とりわけ吐蕃支配期に吐谷渾による千戸軍部落が多く設置され、辰の年(八二四)には、沙州で通類の軍部落が組織されていたことに注目しなければならない。敦煌出土のチベット語文書には、既に吐谷渾部落として、マゲドチン(<a zha> Ma ge do cin)・ボルゲン(<a zha> Bor gan)・ンクラバル(<a zha> Mag la bar)・タムシンチン(Tham zhin chin)等々の部落名が見えている。今後の検討に譲らざるを得ないが、こうした吐蕃時代の蕃漢の軍部落を取り込み政權の重要な基盤としたものであろう。

ところで、こうした吐渾部落軍を主体とする墨離軍の統帥権を兼ねるものは、八世紀同様に瓜州刺史であった。であれば帰義軍政權治下で、これに任じることが重要な軍事基盤の一面を掌握するものであったと考えられよう。

張氏帰義軍時代には、張議潮の女婿である索勲が瓜州刺史に任じ、その後同じく張議潮の第十四女の夫、李明振の次子弘定が、瓜州刺史墨離軍押蕃落等使となっていたことが知られる。いずれも張氏の親族であり、とくに索勲は沙州の張淮深と数年間争った揚げ句に、勲が淮深を暗殺して節度使となったと言われる。

ところが曹氏帰義軍時代には、第二代の曹議金のときに、瓜州刺史として慕容暕盈の名が知られる。彼は瓜州刺史として、沙州の曹議金とは別に朝貢の使いを送るなどかなりの独立性を示している^④。そこで、ここで考えるべきは、慕容氏が吐谷渾の王族に連なる名族であったことである。瓜州刺史というものが、吐谷渾部落を主体とする墨離軍を統率する任にあるとすれば、この慕容氏の存在も容易に理解できる。このことに關して、敦煌研究院の移録する莫高窟二五六窟（窟主は玉門諸軍事守玉門使の慕容言長）の題銘によれば、「皇祖墨釐軍諸軍事……銀青光祿大夫檢校……中書令……墨窟中盈」とみえ、「中」の字は、暕の字の誤りかとしている。これが、もし暕盈と読めるならば、彼は瓜州刺史と同時に墨離軍を統督していたことを確認できよう。同窟からは、曾孫の慕容貴隆が節度都頭となつていたこと、また九八・二〇二窟からも曹議金の子の政權の時代に、慕容員順が節度押衙、慕容長政が都押衙行常樂縣令となるなど、いづれも政權内において高官に任じている。

ところが、莫高窟二〇五窟には、次のような題銘が見えている^⑤。

【東壁門南側】第二身題名

歸義軍節度……押番落等使金紫光祿大夫檢校……

第三身題名

姪男延祿……

（ペリオノートにより補記）

兄歸義軍節度

【東壁北側】第二身

窟王墨釐軍諸軍事任瓜州……御史大夫……一心供養

東壁門南側第三身に記される曹延祿が、窟主からみて姪男に当たるとすれば、彼の叔父にあたる曹元徳・曹元深の何れかが、窟主であった蓋然性は高い。ただしペリオのノートによれば、この窟主について「墨釐軍諸軍事任瓜州……御史大夫曹元忠一心供養」と録し、元忠の名を掲げる。これが正しいとすれば、姪男が延祿であるはずはなく、よってこれは窟主を基準とした親族関係とは見なせないであろう。とすれば、これは当時の帰義軍節度使を中心としたものであったと推定される。東壁門南側の第二身の題名「帰義軍節度……押番落等使金紫光祿大夫檢校……」の称号よりすれば、この時の節度使は曹義金であるよりは、曹元徳または曹元深であると考えられよう。もしこうした推測に大過ないとすれば、曹氏時代、曹元徳あるいは元深政権の時には、既にその弟の元忠が瓜州の長官の座を占め、あわせて墨釐軍の統率権を握ったと認められる。

その後、既に藤校晃氏が指摘されておられる如く、曹氏はその親族で瓜州を治める要職を占めた如くで、私見を交えて曹氏の任じた瓜州統治に携わると考えられる要職を掲げると、次の如くである。

- 一、元忠……墨釐軍諸軍事任瓜州刺史
- 二、延恭……知瓜州↓瓜州団練使↓瓜州防禦使
- 三、延瑞……（牙内都虞候）↓瓜州団練使↓瓜州防禦使
- 四、延晟……瓜州刺史
- 五、宗文……知瓜州
- 六、賢恵……知瓜州

これによれば、元徳以後曹氏は間断なく瓜州の統治職を占めた如くである。

ところが、土肥義和氏によれば、曹氏時代瓜州の実権は慕容氏によって握られていたことを推測されておられる。

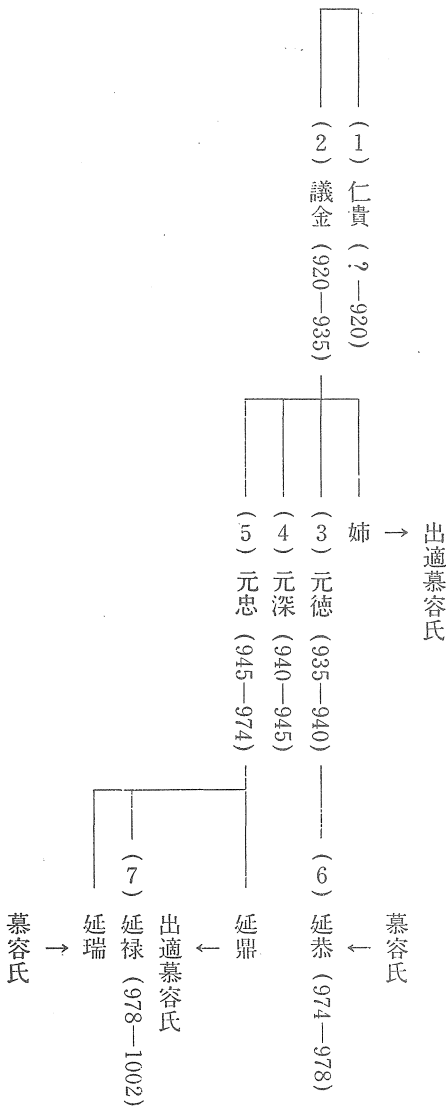
即ち、癸卯年（九四二或は一〇〇二年）九月二三日の日付のある、慕容刺史の三周忌の斎会費用に関する内容の文書断簡（P. 4783）があり、慕容氏が曹元忠以後においても瓜州刺史に任じられていた可能性のあることが確認される。

また、ペリオ二九四三号文書にも、

- 1、内親從都頭知瓜州衙推氾願長与合城僧俗官吏百姓等
- 2、右願長等、昨去五月一日、城頭神・婆神着^(老)所^(老)說神語只言、瓜州城塢
- 3、及都河水漿一切惣是故慕容使君把勒。昨又都河水断、至^(レ)今
- 4、未^(レ)迴。百姓思量無^(レ)計、意内灰惶。每有^(二)賽神^(一)之時、神語只是
- 5、言說、不安^(二)置慕容使君坐位^(地)。未^(二)敢申說^(一)、今者合城僧官吏
- 6、百姓等、不^(レ)避^(二)斧鉞^(一)上^(二)告^(一)
- 7、王庭。比欲^(二)合城百姓奔^(二)赴上州^(一)。盖緣^(二)澆溉之時^(一)、抛離不^(レ)
- 8、得。今者申^(レ)狀^(二)歸^(一)告^(二)大王^(一)。此件乞^(二)看^(二)合城百姓顔面^(一)
- 9、方便安置、賜^(二)与^(二)使君坐位^(地)。容不^(レ)容望在^(二)
- 10、大王台旨^(一)處分。謹具狀申
- 11、聞。謹録狀上。
- 12、膝、件狀如^(レ)前。謹膝。
- 13、開寶四年五月一日内親從都頭知瓜州衙推氾願長与瓜州僧俗官吏等膝
- 14、衙推氾願長信紫羊角壹隻献^(二)上^(一)
- 15、大王^(一)

と見えており、開宝四年（九七一）に内親従都頭知瓜州衙推の汜願長が、瓜州の僧俗官吏らと大王に訴えていながら、「瓜州城墮及び都河の水漿は、一切すべて是れ故慕容使君の把勒するところなり。」と記され、オアシスにとって最大の権利たる水利権が見事に、慕容氏によって掌握されていたことを知る。こうした瓜州に対する覇権は、この慕容氏が吐谷渾の王族に連なる名族であり、吐谷渾部落を以て構成される墨離軍に、多大な影響力を持っていたことに起因するものであらう。従って、曹氏が瓜州に君臨していたといっても、それは慕容氏との関係を維持する必要があったと思われる。

そのため当時の曹氏政権は、周辺勢力（于闐・甘州回鶻）との間に密接な姻戚関係を結ぶとともに、瓜州の勢力者である慕容氏との間にも歴代にわたって重層的な婚姻関係を保持していたのである。莫高窟および榆林窟に見える供養人題銘によって確認される姻戚関係を示すと以下のようになる。（系譜は、森安孝夫氏のものに依る⁽⁸⁾）



そもそも、沙・瓜州を基盤とする曹氏帰義軍政権の成立当初においては、瓜州は未だその勢力下に充分組み込まれていなかったとみられ、その政権確立に瓜州慕容氏が果たした役割は、決して少なくはなかったと考えられる。従って、彼らとの婚姻関係の維持こそ、曹氏勢力に政権の基盤を与えるものであったと思われる。

従来、帰義軍節度使政権下での瓜州刺史の兼任する墨離軍使の称号は、単に唐朝支配時期のそれをそのまま名目的に継承したものと考ええるむきもあったが、いままで検討してきたことより吐谷渾部落を統轄する墨離軍の性格を銘記すべきであろう。

結び

以上検討してきたことから、墨離軍が墨離部落を構成要素とはしていないごとくであることが明らかになったと思われるが、いままで述べてきたところを要約するとすれば、次のようになるであろう。

(1) 墨離軍は、唐の瓜・沙州進出とともに、当地に設置された蕃部落軍であり、当初その主体となった勢力は、兩州オアシスに隣接する南山方面の吐谷渾部落民であったと推定される。

(2) その後、貞観時代の唐の伊・西・庭州進出にともなって、天山北方での軍事行動に対応すべく、墨離軍は沙陀族の酋帥に率いられた部落を主体とするものとなったと推測される。

(3) 一方、七世紀後半に吐蕃の勢力が伸張すると、それにともなって、瓜・沙州南方二五〇〜三〇〇里の南山が、両勢力の接壤地帯となり、当地の吐谷渾勢力は、唐の支配を離れ山南の吐蕃の領域下に置かれたとみられる。

(4) 聖暦二年における吐谷渾の投降は、そうした形成を切り崩すものであり、以後、特に瓜州の領界を中心に、多くの吐谷渾部落が羈縻に付せられたと思われる。

(5) また墨離軍も、酋帥の統率を離れ、八世紀には瓜州を治める刺史が常に軍使を兼ねており、当軍が管轄区域を定めた軍鎮に定着した如くである。しかし、これ以後も吐谷渾を主とする、多くの隣接する部落が、その主たる在地の徴兵母胎であったと推定される。

(6) こうした墨離軍の性格は、吐蕃支配を経た後の帰義軍節度使政權時代にも見られ、この時代にも退渾（吐谷渾）の部落をもって構成されたと思われる。ただし、この部落は、吐蕃支配期に設置された軍部落と関係のあった如くである。

(7) なおこの軍は、節度使政權下に配置された三軍のうちの一軍を形成したと思われる、当政權の基盤にかかわるものであった。

(8) 特に曹氏時代には、当初墨離軍部落を掌握していたのは、吐谷渾の王族姓をもつ慕容氏であったと考えられ、そのためこの一族が瓜州の実権をも握るようになったと思われる。

(9) やがて、瓜州の統治職は、曹氏節度使の弟もしくはその子供も充てられるが、こうした背景より、曹氏は歴代にわたって重層的な婚姻関係を、慕容氏との間に結ばなければならなかったのである。

従来河西の歴史を論ずる前提として、胡・漢雜居の体制がその社会の基底にあることを掲げるが、実のところ唐支配下の州県でオアシスの住民と生活様式の異なる部落民が、羈縻部落もしくは羈縻州・府のもと、どのように治められていたかは充分には明らかでない。ここに取り上げた河西西辺のオアシスも、従来とくに共存する南山方面の部落民の存在を意識して、その統治の様相を考えてきたとはとても言い難い。墨離軍は、瓜・沙州設置にあたって、こうした当地オアシスと共存・共生する吐谷渾部落を取りこむことによって発足したものであり、それが直接的にはないしる帰義軍期にまで続くことは、瓜・沙州の経営にとって、吐谷渾部落が如何に抜きがたい存在になっていたか

を象徴するものであらう。

唐は、貞観一四年以後、涼州都督府管内を越えて、トウルファン以西に都護府のもと都督州府を続々と設置して行く。しかしながら、唐の河西・中央アジア進出の過程で、個々のオアシスに州県を設置するにあたって、唐の支配の枠組みの中でそれまでのオアシス住民と部落民を如何に取り込んでいったかという問題は、いまだ十分に検討されていない。近時出土のトウルファン文書は、こうした問題を考える手がかりを含んでおり、これを明らかにしてゆくことが今後の課題である。

注

(1) 拙稿「唐の中央アジア支配と墨離の吐谷渾(上)——トウルファン・アスターナ出土の豆盧軍牒の検討を中心として——」(『史滴』第九号、一九八八年)。この文書について言及したものとして胡小鵬「吐谷渾与唐、吐蕃的關係」(『西北史地』一九八五年四期)、陳国燦「武周瓜・沙地区の吐谷渾帰朝事迹——吐魯番墓葬新出敦煌軍事文書の探討——呉震「吐魯番出土的敦煌文書」(一九八三年全国敦煌學術討論會文集、文史・遺書編(上))甘肅人民出版社、一九八七年)、蘇瑩輝「墨離」・「墨離川」・「墨離海」・「墨離軍」考略」(一九八八年一月末の台北における唐代研究國際會議での発表)、王素「吐魯番新出武周時期吐谷渾帰朝文書史実考證」(『文史』第二九輯、一九八八年)、周偉洲「吐蕃与吐谷渾關係史述略」

『藏族史論文集』四川民族出版社、一九八八年)などがある。特に陳国燦・呉震両氏からは、種々御示教を頂いた。いずれ御指摘いただいた所を再検討してみたい。なお、蘇瑩輝氏の発表レジュメは、池田温先生より賜った。記して謝意を表したい。

(2) 和田清「乙克力考」(『桑原博士還曆記念東洋史論叢』弘文堂書房、一九三一年)三四六頁。岡崎精郎「墨離軍と遼の対西域關係」(『史林』第四〇巻第一号、一九五七年)二四五頁。

(3) 和田清、前掲論文、三四六頁。

(4) 岡崎精郎、前掲論文、二七七八頁。

(5) 郭元振と張錫等との論争の時期は、久視元年(七〇〇)閏七月より大足元年(七〇一)三月の間と認められるので、聖暦二年の投降からは少なくとも一年以上も経っていること

となる。あるいはこの間も続いて内附があった可能性はあるが、詳細は不明である。夏鼎「武威唐代吐谷渾慕容氏墓誌」

『歴史語言研究所集刊』第二〇本、一九四八年）へ同『考古學論文集』科学出版社、一九六一年・同著、礪波護他訳『中國考古學研究』学生社、一九八一年所収

(6) 拙稿「唐代河西の吐谷渾と墨離」(『内陸アジア史研究』第三号、一九八六年) 五一頁。

(7) ここに左側とあるのを、南側と理解することについては、周偉洲『吐谷渾史』(寧夏人民出版社、一九八四年) 一六三頁、に従う。

(8) 瓜州城を苦峪城(俗に瑯陽城)もしくは布隆吉城辺りと見ることについては、嚴耕望『唐代交通図考』第二卷(台北、一九八五年) 四三六—四四〇頁参照。蘇肇輝氏(前掲レジュメ)また陳国燦氏(『唐瓜沙途程—唐開元「過所」実地考察小記』『魏晉南北朝隋唐史資料』第六期)も、瓜州城を鎖陽城(瑯陽城)廢址と認める。ただし、孫修身氏は、瓜州と晋昌県とを別の地点に求める(『唐代瓜州晋昌郡郡治及其有關問題考』『敦煌研究』一九八六年第三期)。

(9) 『元和郡県図志』同条には、瓜州の南二百四十里に大雪山があることが記されている。昌馬は、ちょうどこの大雪山と鷹咀山の間に開かれた盆地となっているが、関口氏は、この南辺に長城の跡を認めている。関口精一『シルクロード詳

図』(一九八二年) 第四図。

(10) 『沙州図経』卷五寿昌県・山の項目。池田温「沙州図経略考」『榎博士還暦記念東洋史論叢』(山川出版社、一九七五年) 八六—七頁。これらの山は、寿昌県の境域の南辺を形成しており、これらを唐と吐谷渾・吐蕃勢力とを分ける南山と認めて大過なからう。沙州城土鏡(P.369)には、沙州城南二百五十里に南口山が、また同城南二百三十里に磧石山があることを伝える。なお、これらの南山領域には、現在色勒屯(スィルティン平地Ⅱ墨離川)を中心とする阿克塞哈萨克族とその東に肅北蒙古族が存在しているが、恐らくは瓜・沙州南山の吐谷渾勢力も、もともとこれらの住域とほぼ重なると考えられる。『阿克塞哈萨克族自治県概況』(甘肅民族出版社、一九八六年)

(11) 注(1) 拙稿、三九頁。この文書にみえる「水源」については、陳国燦氏もほぼ同様にとらえておられる。陳国燦、前掲注(1) 論文。ただし、陳氏は「水源」を党河(甘泉水)の上流源に限定する。瓜・沙州南辺の吐谷渾勢力が、南山一帯に蟠居していたらしいこと、また「水源」として「東水源」「西水源」の語が見えていることなどから、この「水源」を党河のみに限定することはしない。

(12) 瓜州地域には、これらの河川沿いに広範な扇状地が開け、それにはさまれて平地が広がっていることが知られる。B. Bohlin, *Notes on the Hydrography of Western Kansu, Sino-Swed. Exp. 10, Stockholm, 1940, Plate 2.*

(13) スタイン四四四五号文書に、己丑年(九二九?)に竜家の何願徳が、南山で交易するために僧侶から褐を借り受けた借契があるが、これより蕃部落のある南山が、敦煌の重要な交易場所として機能していたことが知られる。池田温「三敦煌の流通経済」『講座敦煌3 敦煌の社会』(大東出版社、一九八〇年)三二二—三頁。またペリオ三二五七号文書からは、日常的に部落と州城周辺のオアシスとの間を自由に移居する漢人の存在が認められる。同「開運二年十二月河西節度都押衙王文通牒」(『鈴木俊先生古稀記念東洋史論叢』山川出版社、一九七五年)一一—一八頁。

(14) 河西掌握間もない武徳五年(六二二)には、涼州総管府の管轄を離れて、瓜州に西方地帯の西沙・肅・瓜三州を管する総管府が置かれている。武徳六年の沙州の反乱で、瓜州総管の賀若懷広が殺害されると、その後肅州に都督府が設置され、瓜州を管するようになるが、それもほんの一次的なもので、すぐにそれが瓜州に移管されている。その後一時涼州都督府管内に付されたが、聖暦二年(六九九)までには再び都督府が置かれていたことは、先に検討した出土文書の中に瓜州都督の官号がみえる(瓜州百姓の落蕃人・賀弘徳の款へくちがき)ことより確認される。注(1) 拙稿 三二頁。

(15) 菊池英夫「Ⅲ、隋・唐王朝支配期の河西と敦煌」『講座敦煌2、敦煌の歴史へ以下、『敦煌2』と略称する』(大東出版社、一九八〇年)一七二—一七五頁。

(16) 浜口重国「府兵制度より新兵制へ」(『史学雑誌』第四一編第一二号、一九三〇年)〈後に同氏『秦漢隋唐史の研究』上巻(東大出版会、一九六六年)所収〉四九頁。岩佐精一郎「節度使の起原」(『河西節度使の起原に就いて』(『岩佐精一郎遺稿集』一九三六年)一三一—一四頁、四五頁。岡崎精郎、前掲注(2) 論文、二四頁。

(17) 菊池英夫「節度使制確立以前における「軍」制度の展開」(『東洋学報』第四四卷第二号、一九六一年)七二頁。

(18) 岡崎精郎「チュルク族の始祖伝説について」(『史林』第三四卷第三号)四三頁。

(19) 龍朔初(六六一)『新唐書』卷二七沙陀伝」と則天通天中(六九六—七)『冊府元龜』卷九五外臣部種族門との両伝がある。

(20) 和田清、前掲論文、三四五頁。岡崎、前掲注(2) 論文、二四—五頁。

(21) 主として嚴耕望、前掲書、四四〇—四四一頁。

(22) 菊池、注(17) 論文、七二頁。

(23) 『旧唐書』卷四〇地理志によれば、涼州の州県戸口数と並んで、吐渾部落を筆頭とする八つの羈縻州府にわたる戸口数を明確に分けて記載しているので、州県戸口数には寄住する蕃部落民の数は含まれていないと判断される。瓜州の州県戸口数は、貞観年間には戸一、一六四・口一四、三二二(『旧唐書』卷四〇地理志)、開元年間是不明(『元和郡県圖

志』に記載なし)、天宝年間では戸^二一、一六七・ロ^三三八四(『通典』卷一七四)となっており、州県戸口数がまったく増加していない。しかもその規模も貞観年間においても河西諸州の中で最低である。

(24) 開元一五年(七二七)には、瓜州は一時完全なまでの破壊を被っている。佐藤長『古代チベット史研究』上巻(同朋舎、一九五八年)四五〇―九頁参照。

(25) 瓜州刺史が墨離軍使を兼任した者として次の如きものがある。「墨離軍使、瓜州都督李思明」(『唐代詔令集』卷一三〇「命呂休等北伐制」)、「瓜州刺史・墨離使張守珪」(『旧唐書』卷一〇三等)、「使持節都督晋昌郡諸軍事守晋昌郡太守兼墨離軍使梁庭瑋」(敦煌研究院編『敦煌莫高窟供養人題記』文物出版社、一九八六年、第一三〇窟、六二頁)。また、墨離軍副使として、陰守忠(『敦煌名族志殘卷』(P.235)唐耕耦等編『敦煌社会經濟文獻真蹟積録』第一輯、一九八六年、一〇二頁)、墨離軍子將として張履古(前掲『沙州図経』卷三)の名が見えてくる。

(26) 現在、墨離軍の設置場所として、瓜州城の西北一〇里(嚴耕望、前掲書等)・布隆吉郷の西の潘家庄付近(孫修身、前掲論文)・堡子城(蘇肇輝、前掲レジュメ)等の説がある。(27) 〈録文〉池田温『中国古代籍帳研究』(東大出版会、一九七九年)四九六頁。

(28) その概要は、菊池注(15)論文、一八三頁にみえてい

る。

(29) 肅州の西二百余里に置かれた玉門軍は、天宝一四年に既に廃止されている。また天宝二年五月に置かれた甘州の寧寇軍も、居延水河漢中へ甘州東北千余里』にあることから、この当時の甘州領域に居延水が含まれていたかどうかは疑問である。

(30) 菊池英夫氏は、この時瓜州刺史に楊休明が任じていたとされておられる。菊池注(15)論文、一八二頁。

(31) 商務印書館編『敦煌遺書總目索引』(中華書局、一九八三年)には、斎文七行(未抄完為墨離軍節度使所用)と説明される。

(32) 延恭が団練使であったことは、『太平寰宇記』卷一五六、『五代史』吐蕃伝等に見え、延瑞は、榆林窟の第二五窟に洞口南壁の第二身の題記に「節度副使守瓜州団練使金紫光祿大夫檢校司徒兼御史大夫譙郡開國男食邑三百戸曹延瑞供養」とある。謝稚柳『敦煌藝術叙録』(以下、『叙録』と略称する)『上海出版公司、一九五五年』四八八頁。また曹氏節度使の系譜については、森安孝夫氏のものに依った。同氏『VIIウイグルと敦煌』『敦煌2』三一―九頁。

(33) 土肥義和「V帛義軍(唐後期・五代・宋初)時代」『敦煌2』二四四頁。

(34) 周紹良主編『敦煌文学作品選』(中華書局、一九八七年)一三二―一三頁。

(35) 山口瑞鳳「漢人及び通類人による沙州吐蕃軍団編成の時期」『東京大学文学部文化交流研究施設研究紀要』第五号、一九八一年・一〇頁。

(36) 山口瑞鳳「Ⅳ—二一五私文書」Ⅳ—二一六吐蕃支配期以後の諸文書』講座敦煌6敦煌胡語文獻(大東出版社、一九八五年)五〇六—七、五三—四頁。

(37) 藤枝晃「沙州帰義軍節度使始末へ以下、「始末」と略す(一)」「『東方学報』一二—三、四号、一九四一年)七五—六頁。

(38) 「乾寧元年(八九四)李氏再修功德記碑」(莫高窟第九窟。藤枝、前掲論文、七七頁。岡崎、前掲注(2)論文、二七頁。

(39) 藤枝、前掲論文、七六頁。

(40) 『冊府元龜』卷一六九帝王部納貢獻に、「(同光四年、九二六)二月沙州曹議金、進和市馬百匹・羚羊角・礪砂・鼈牛尾。(中略)瓜州刺史慕容埽盈貢馬。」とあり、同書、卷九七二外臣部朝貢にも「(清順二年、九三五)七月……瓜州刺史慕容埽盈獻馬五十疋」と見えている。

(41) 敦煌研究院編『敦煌莫高窟供養人題記』(文物出版社、一九八六年、以下『題記』と略称する)一一〇頁。ただし、蘇瑩輝氏は、これを慕容埽盈より前の時代に比定している。同氏「莫高窟C・二四五窟及榆林窟C・六窟慕容氏題名考—瓜沙史事叢考之五—」(『敦煌学』第五輯、一九八二年)五六

・五八頁。

(42) 『題記』九四頁。

(43) Mission Paul Pelliot Documents conserves au Musée Guimet VI, *Grottes de Touen houang, Carnet de Notes de Paul Pelliot*, Paris, 1983, 42p.

(44) ただしベリオはこれを延藏と移録している。Ibid., 42p.

(45) 蘇瑩輝氏は、これを元深と推定する(同氏「十四、曹元德、元深、元忠事蹟考略」『敦煌文史芸術論叢』新文豊出版、一九八七年、一六〇—一頁)。しかし莫高窟第一〇八窟に見える曹元徳の「勒河西帰義軍節度押蕃落等使檢校司空譙郡開國公」の称号からすれば『題記』五一頁)、これが元徳でもある可能性は充分残されているよう。

(46) 藤枝晃、「始末(三)」「『東方学報』一三一—号、一九四三年)七一—七四頁。

(47) 土肥義和、前掲論文、二四—二頁。

(48) 那波利貞「支那に於ける都市の守護神に就きて(下)」『支那学』第七卷第四号、一九三五年)七一—八頁。

(49) 莫高窟第六一窟は曹元忠の開いた窟であるが、そこに「姉譙泉夫人一心供養 出適慕容氏」(南壁・第二身)、「故譙泉夫人一心供養 出適慕容氏」(東壁門北側・第十身、姉妹の別不明)と見えている(『題記』二二—三頁)。また榆林窟第一七・二六窟を見ると、曹元忠の長女の延鼎が慕容氏に出適したことを記す(『叙録』四六八・四九一頁、なお二五頁参照)。

であれば、第一〇八窟に「故姉第十一娘子一心供養 出適慕容氏」「姪女第十六小娘子一心供養 出適慕容氏」とあるのは、この窟が曹元徳の窟である如くより、姉第十一娘子とは、先の元忠の姉「譙県夫人」、姪女第十六小娘子とは、元忠の長女・延鼎であった可能性が高い。このことは、コータン王が窟主（元忠の姉の一人がコータン国王に嫁す）となっている第九八窟に「故姉第十一小娘子一心供養 出適慕容氏」「（姪？）女第十六小娘子一心供養 出適慕容氏」とあるものと同じと考えられる。また曹延恭は、莫高窟第四五四窟より、その夫人が清河郡夫人慕容氏であることが、『題記』一七一―一二頁）、曹延瑞もしくは曹延祿も、榆林窟第二五窟より、その妻が「清河郡夫人慕容氏」であったことがうかがえる（『叙録』四八八頁）。謝稚柳氏は、これを延瑞の妻と推定する。『叙録』二九頁。

（本学文学部非常勤講師）

（補注） 柴新江氏は、「帰義軍及其与周辺民族的関係初探」『敦煌学輯刊』一九八六年第二期の論稿で（二七頁）、この十の部落を通類や退渾等により成ると解す。もちろん、読み方としては落ちつくが、この場合「三軍」の構成をどのように考えるべきか、吐蕃支配期の軍部落との関係とともに後考に俟ちたい。